

(1)事業の概要等

事業番号	B0601
実施計画事業	
実施計画事業以外の事業	○

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	再資源化事業					担当部			市民生活部		
	事業期間	平成15年度	～	令和7年度以降		担当課			ごみ政策課			
	小牧市まちづくり推進計画(R1年～R4年)	分野別計画編	基本施策	6	展開方向	1	担当係			収集美化係		
	予算区分	一般会計	款	04	項	02	目	02	大	04	中	03
	根拠法令・個別計画	廃棄物処理法 小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例 等					事業種別			一般事業		
	目的・成果 (何のために、どのような成果を期待するか)	収集した資源には、分別して収集した時点で有価物として売却できるものがあるが、再生利用するまでに費用を要するものもある。国においては、循環型社会形成推進基本法で環境への負担が少ない持続的発展が可能な社会の実現を推進するため、熱回収(焼却)よりも再生利用(リサイクル)を優先するとして、各種リサイクルルートを確立しているところである。本市もこの方針に基づき、排出利便性や費用対効果も考慮しつつ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、剪定枝類等の資源化が可能なものを分別収集して、再資源化することにより、循環型社会の形成を目指すものである。										
	対象 (何・誰を対象に)	各種資源(プラスチック製容器包装、ペットボトル、剪定枝類、雑がみ 等)										
	内容・手段 (目的達成のためにどのような事業を実施したか)	<p>●令和4年度の実施内容</p> <p>家庭から排出された資源(プラスチック製容器包装、ペットボトル、空きびん、剪定枝類、雑がみ、金属類(危険ごみ)を適正に処理し、再資源化を推進した。</p> <p>(主な事業の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別基準適合物再商品化委託料 1,540,644円 令和4年度収集量:(ペットボトル)462t (空きびん)692t ・プラスチック製容器包装選別梱包委託料 94,765,682円 令和4年度収集量:2,184t ・剪定枝等処理委託料 40,005,317円 令和4年度収集量:1,615t ・雑がみ梱包委託料 17,106,980円 令和4年度収集量:707t ・金属類等処理委託料 19,534,537円 令和4年度収集量:(金属類)266t (危険ごみ)77t 										
受益者負担	無											

(2)事業費

事業費	項目	単位等	R1	R2	R3	R4	R5
			直接経費	財源	千円	145,212	186,459
	一般財源	千円					
	国・県支出金	千円					
	その他	千円					
	計(A)	千円	145,212	186,459	182,137	173,004	
	対前年比	%	—	128.4%	97.6%	94.9%	
	予算額	千円	157,823	195,735	196,946	176,109	200,121
人件費	正規職員	人				4.00	
	正規職員(平均賃金)	千円	0	0	0	29,944	
	その他職員	人	2.00	2.00	3.00	2.00	
	その他職員(時給×時間)	千円	3,033	3,077	4,649	3,178	
	計(B)	千円	3,033	3,077	4,649	33,122	
	事業費合計(C=A+B)	千円	148,245	189,536	186,786	206,126	

(3)業績

展開方向における指標の推移			基本施策	6	展開方向			1
指標名		単位	方向性	基準値	R2	R3	R4	R5
1	再資源化率	%	↗	36.6	36.7	36.6	36.5	
2	再資源化施設で処理された事業系ごみの量	t	↗	3,735	4,179	4,029	4,215	
3								

指標ほか		単位		R1	R2	R3	R4	R5
指標	成果指標	溶融処理する家庭系ごみ	t	目標				
			実績	24,455	25,279	24,611	23,923	
	活動指標	ペットボトルの収集量	t	目標				
			実績	365	403	410	414	
活動指標	剪定枝類の収集量	t	目標					
		実績	1,172	1,269	1,357	1,615		
単事業あたり	受益者数(a)		人	—	—	—	—	
	受益者あたり事業費(=C/a)		円	—	—	—	—	

(4)事業の評価

事業の方向性	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの
事業の評価	事業の達成状況と課題	<p>金属類を除く資源(危険ごみ、空きびん、空き缶、プラスチック製容器包装、ペットボトル、剪定枝類)については、令和3年度と比較して、ほぼ横ばい又は増加傾向となった。</p> <p>平成27年度から稼働を開始した小牧岩倉エコセンターを機に、市民の排出の利便性及び再資源化率の向上を目的に再資源化できる品目を増やし、周知、啓発に努めてきた効果が実を結んでおり、循環型社会の形成の推進につながったものとする。</p> <p>しかしながら、「金属類」については、近年の金属の価格高騰の影響を受け、ごみ集積場から持ち去られるケースが後を絶たない状況であることから、大幅な減少となった。</p> <p>今後の課題としては、わかりやすい現状の分別区分に従った新たなごみ分別冊子の作成を行い、これまで以上に周知、啓発に努めるとともに、「金属類」の持ち去りを防ぐため、監視カメラの設置や警察等の外部機関との連携など、有効な対策を講じる必要がある。</p>
	今後の実施内容	<p>令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環推進法」に基づく、「製品プラスチック」の再資源化を進めるため、現状の収集及び処理への影響を調査するとともに、先進自治体の事例を踏まえ、分別区分の見直しを図る。</p> <p>ペットボトルの再商品化(再資源化)についての見直しを図り、ゼロカーボンシティ推進に向けた処理方法に改める。</p>
事務事業評価による額	千円	節
	細節	細々節